

大川市議会第1回臨時会会議録

令和元年5月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 溝 上 希

4. 付議事件

1. 臨 時 議 長 の 選 任

1. 開 会 の 宣 告

1. 仮 議 席 の 指 定

1. 議 長 の 選 挙

1. 会 期 の 決 定

1. 副 議 長 の 選 挙

1. 常 任 委 員 の 選 任

1. 議 会 運 営 委 員 の 選 任

1. 議 席 の 指 定

1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

1. 大川柳川衛生組合議会議員の選挙

1. 花宗太田土木組合議会議員の選挙

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第2号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第3号 大川市監査委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 閉会中の各委員会への調査付託の件

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開会

○議会事務局長（石橋英治君）

皆様おはようございます。私は議会事務局長の石橋でございます。

本市議会臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、永島幸夫議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

永島幸夫議員、議長席にお着きください。

○臨時議長（永島幸夫君）

皆さんおはようございます。ただいま紹介されました永島幸夫でございます。

これより、私は地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。議事が円滑に進行いたしますよう、各位の御協力を切にお願い申し上げます。

会議に入ります前に、大川市議会議員選挙後、初めての議会でございますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議がないようでございますので、住所、氏名の簡単な自己紹介をただいま着席の議席番号順をお願いいたします。

まず、1番からお願いいたします。

○1番（宮崎貴仁君）

おはようございます。さきの市議会議員選挙におきまして初当選をさせていただきました大川校区榎津の宮崎貴仁でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

2番。

○2番（西田 学君）

皆さんおはようございます。さきの大川市議会議員選挙で初当選いたしました木室校区、西田学でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

3番。私ですので。

皆さんおはようございます。大川校区から出ました永島幸夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4番。

○4番（古賀寿典君）

おはようございます。三又校区道海島から出ております古賀寿典です。2期目で頑張りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

5番。

○5番（宮崎稔子君）

木室校区の宮崎稔子です。本当に令和の開幕とともに、また4年間、新たな使命をいただきました。市民の皆様の声をしっかりとしり届けたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

6番。

○6番（龍 誠一君）

川口校区新田から、龍誠一でございます。2期目でございますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

7番。

○7番（馬淵清博君）

おはようございます。田口校区郷原出身の馬淵清博でございます。2期目でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（永島幸夫君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

田口校区出身の遠藤博昭と申します。何とぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

大川校区酒見から出ております内藤栄治でございます。よろしくお願ひします。

○臨時議長（永島幸夫君）

10番。

○10番（平木一朗君）

皆様おはようございます。大川校区榎津に住んでおります平木一朗です。4期目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

11番。

○11番（吉川一寿君）

大野島校区の吉川でございます。よろしくお願ひします。

○臨時議長（永島幸夫君）

12番。

○12番（古賀龍彦君）

川口校区、古賀龍彦でございます。4期目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

13番。

○13番（箆島かおる君）

大川校区向島出身です。箆島かおると申します。4期目です。頑張ります。よろしくお願ひします。

○臨時議長（永島幸夫君）

14番。

○14番（川野栄美子君）

三又校区鐘ヶ江から出ております川野栄美子でございます。皆さんどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

15番。

○15番（永島 守君）

おはようございます。大野島校区の永久に島を守る、永島守でございます。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

以上をもちまして紹介を終わります。

次に、市長の御挨拶をお願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに令和元年大川市議会第1回臨時会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る4月21日に執行されました市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙を戦われ、市民の皆様から熱い御支援を受けられて、めでたく御当選の榮譽に浴されましたこと、心よりお喜びを申し上げます。

元号も令和に改元をされまして、新しい時代を迎えました。本市におきましても、来年度は有明海沿岸道路が三池港インターチェンジから大野島インターチェンジまで開通をし、国際医療福祉大学には薬学部が開学され、さらには統合中学校の開校等、大きな変化を迎えようとしております。これら大きな変化をよい成果につなげることができるよう、大川の駅の実現、子育て支援総合施設を初めとする子育て政策や教育政策、また、インテリアや農水産業など、産業振興、高齢者福祉対策、安全・安心なまちづくりなど、一層の充実を進め、市民の皆様が未来に希望の持てる大川を感じることができるよう、まちづくりのために全力で取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、大川市の発展は、議会と行政が切磋琢磨し、共通の目標であります市民福祉の向上のために取り組んでいかなければなりません。議員各位におかれまして

は、今後とも市政に対するより一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位のますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、臨時会開会に当たりまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○臨時議長（永島幸夫君）

ありがとうございました。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、これから令和元年第1回大川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を始めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次は議長選挙となりますが、議長選挙に入ります前に、ここで暫時休憩いたします。

午前9時39分 休憩

〔休憩中、議長選挙に係る所信の表明〕

午前9時48分 再開

○臨時議長（永島幸夫君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

これから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は15名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

点呼の前に申し上げます。

投票に当たりましては、被選挙人の氏名だけ、すなわち名字と名前だけをはっきりと御記入ください。議員の中には同姓の方もいらっしゃるにしまして、どなたに投票されたか特定できない場合も起こり得ますので、注意のほどよろしく願いいたします。

それでは、点呼を始めます。

〔投票〕

1番 宮崎 貴仁 議員	9番 内藤 栄治 議員
2番 西田 学 議員	10番 平木 一朗 議員
4番 古賀 寿典 議員	11番 吉川 一寿 議員
5番 宮崎 稔子 議員	12番 古賀 龍彦 議員
6番 龍 誠一 議員	13番 箴島 かおる 議員
7番 馬 渕 清博 議員	14番 川野 栄美子 議員
8番 遠藤 博昭 議員	15番 永島 守 議員

最後に、臨時議長であります永島幸夫議員。

以上でございます。

○臨時議長（永島幸夫君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番宮崎貴仁君及び2番西田学君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は15票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票が15票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

川野栄美子君 8票

古賀 龍彦君 7票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、川野栄美子君が大川市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川野栄美子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定しましたので、以上で臨時議長の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

川野栄美子君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

この際、謹んで御挨拶を申し上げます。

先ほど皆様方の御厚意により、議長を拝命いたしました川野栄美子でございます。

所信に述べましたように、この4年間というものは大川市にとって、とても大事な議会になるだろうと思います。初心を忘れず、議員皆様お一人お一人、力を合わせて推進してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ます。本当に皆さんありがとうございました。

それでは、会議を続けます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件の関係から勘案いたしまして、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、お手元に差し上げております日程表のとおりとしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

次に副議長選挙となりますが、副議長選挙に入ります前に、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時7分 休憩

〔休憩中、副議長選挙に係る所信の表明〕

午前10時16分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

これから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は15名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

点呼の前に重ねて申し上げます。投票に当たりましては、被選挙人の氏名だけ、すなわち名字と名前だけをはっきりと御記入ください。

それでは、点呼を始めます。

〔投票〕

1番 宮崎 貴仁 議員	8番 遠藤 博昭 議員
2番 西田 学 議員	9番 内藤 栄治 議員
3番 永島 幸夫 議員	10番 平木 一朗 議員
4番 古賀 寿典 議員	11番 吉川 一寿 議員
5番 宮崎 稔子 議員	12番 古賀 龍彦 議員
6番 龍 誠一 議員	13番 箴島 かおる 議員
7番 馬 淵 清博 議員	15番 永島 守 議員

最後に、議長であります川野栄美子議員。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番永島幸夫君及び4番古賀寿典君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開票〕

これから開票の結果を報告いたします。

投票総数は15票であります。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち有効投票が15票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

平木 一朗君 8票

内藤 栄治君 7票

でございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、平木一朗君が大川市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました平木一朗君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上より御挨拶をお願いいたします。

○副議長（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。

このたび、皆様のおかげで副議長に就任をさせていただくことができました。議長がしっかりと大川市のために頑張って活躍できるよう、しっかりと副議長としてサポートさせていただきたいと思っております。

また、克己復礼の精神で、皆さんとともに開かれた議会のため、住民参加を促進する議会として頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

それでは、これから日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから、指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読させます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

それでは、各常任委員のお名前を読ませていただきます。

まず、総務委員会。

〔総務委員会〕

宮崎 貴仁 議員 永島 幸夫 議員 古賀 寿典 議員

永島 守 議員

それから、議長の川野栄美子議員でございます。

文教厚生委員会。

〔文教厚生委員会〕

西田 学 議員 宮崎 稔子 議員 龍 誠一 議員

遠藤 博昭 議員 箆島 かおる 議員

産業建設委員会。

〔産業建設委員会〕

馬 淵 清博 議員 内藤 栄治 議員 平木 一朗 議員

吉川 一寿 議員 古賀 龍彦 議員

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第3委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、以上のとおり定めます。

ここで委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、報告いたします。

総務委員会 委員長 永島 守君、副委員長 古賀 寿典君
文教厚生委員会 委員長 遠藤 博昭君、副委員長 宮崎 稔子君
産業建設委員会 委員長 吉川 一寿君、副委員長 馬淵 清博君

と決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから、指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

お名前を朗読いたします。

まず、総務委員会から、永島守委員長、古賀寿典副委員長。それから、文教厚生委員会から、遠藤博昭委員長、笹島かおる委員。それから、産業建設委員会から、吉川一寿委員長、馬淵清博副委員長、以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

これから委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会応接室において直ちに議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため暫時休憩をいたします。

午後1時2分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

これから会議規則第4条第1項の規定により、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

次に、議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に笹島かおる君、副委員長に遠藤博昭君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、当事務組合同規約第5条の規定により本市からの選出数は2名であり、うち1人は議長をもって充て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の7番平木一郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました平木一郎君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、平木一郎君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました平木一郎君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組合同規約第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に5番龍誠一君、11番笈島かおる君、13番古賀龍彦君、15番永島守君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第5条及び第6条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に1番西田学君、2番馬淵清博君、6番内藤栄治君、9番古賀寿典君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4名が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時46分 休憩

午後 3 時13分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

次に、本日の議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおり変更いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、そのように御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案 2 件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第 1 号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）及び議案第 2 号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の議案 2 件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日ここに、令和元年第 1 回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端な折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この議会に提案しております議案は 2 件であります。

まず、議案第 1 号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年 4 月 1 日から施行されたこと等に伴い、地方自治法第179条第 1 項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

今回の改正の主なものは、まず、個人住民税につきましては、寄附金税額控除に適用され

る特例控除について、措置対象となる寄附金に関する用語等を改正するとともに、住宅ローン控除の控除期間の拡充等を行うものであります。また、法人市民税につきましては、大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出義務規定中に、電気通信回線の故障、災害その他の理由により電子情報処理組織を使用することが困難であると認められる場合の措置規定を整備しようとするものであります。さらに、軽自動車税につきましては、県が市町村にかわって賦課徴収する環境性能割の非課税の範囲について、県内で統一した規定に見直す等の整備を行うとともに、その他、法改正等に伴う関係規定の整理等を行うものであります。

次に、議案第2号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月1日から施行されたこと等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

今回の改正は、国民健康保険税の賦課限度額を、基礎課税分について30千円引き上げ610千円とし、軽減判定基準所得に係る加算額を、5割軽減について5千円引き上げ280千円に、2割軽減について10千円引き上げ510千円とするものであります。また、旧被扶養者に係る減免について、均等割及び平等割の減免を本則の2年期限に戻すものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから、ただいま議題としております議案第1号並びに議案第2号について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第2号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第3号 大川市監査委員の選任についての議案1件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第3号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、馬淵清博君の一身上に関する件でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔馬淵清博議員退席〕

それでは、これから提案理由の説明を行います。市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、ただいま急遽御提案いたしました議案第3号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件につきましては、議案の末尾にも理由を付しておりますが、議員のうちから選任する監査委員として、馬淵清博君を選任しようとするものであります。

御承知のとおり、同君は、市議会議員として今日まで、議会活動はもちろん市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で、多くの経験を積み上げられております。

さらに、人格、識見ともにすぐれているところから、本市監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件について、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから議案第3号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第3号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔馬淵清博議員入場〕

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきまして、各委員長からお手元に配付しております調査事項について、令和2年3月31日まで各委員会に付託されたい旨、申し出がっております。よって、各委員長から申し出のとおり、付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、別紙調査付託事項につい

て、各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1 番西田学君、2 番馬淵清博君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会は、正副議長の選挙、常任委員並びに議会運営委員の選任など、議会構成を初め、極めて重要な案件の審議を願ったわけでございますが、各位の御協力とともに、熱心に審議され、滞りなく本会議を終了することができました。まずもって衷心より皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私も今後、議会運営等について、各位の御期待に沿うべく、奮闘努力する覚悟でございます。皆様方の一層の御鞭撻、御協力のほどを切にお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

なお、ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、追加議案を含めて3件でございましたが、議員の皆様には慎重に御審議の上、御議決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今日の大川市の行財政運営につきましては、大変厳しい環境の中で取り組まなければなりません。議会と行政が知恵を出し合い、一体となりながら、さまざまな課題の解決に当たっていくことが重要だと考えております。これからも市政全般にわたり御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて令和元年第1回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午後3時26分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会臨時議長 永 島 幸 夫

大川市議会議員 西 田 学

大川市議会議員 馬 渕 清 博